

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 会場関係注意事項 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

1 AD規制について

- (1) 大会期間中（8月6日～8日）の期間については入場を規制する。
- (2) AD規制施設
 - ①主陸上競技場 ※主陸上競技場スタンドについては規制を行わない。
 - ②主陸上競技場諸室
 - ③補助競技場
 - ④投てき場
 - ⑤主体育館フロア
 - ⑥主体育館ギャラリー

2 各施設の開場時間について

- (1) 主陸上競技場スタンド
 - 8月6日（日） 11：00～17：00
 - 7日（月） 6：45～18：00
 - 8日（火） 6：45～16：30
- (2) 補助競技場
 - 8月6日（日） 12：00～16：30
 - 7日（月） 8：00～17：30
 - 8日（火） 7：30～16：00
- (3) 投てき場
 - 8月6日（日） 12：00～16：30
 - 7日（月） 8：00～17：30
 - 8日（火） 7：30～16：00
- (4) 主体育館
 - 8月6日（日） 12：00～16：30
 - 7日（月） 8：00～16：30
 - 8日（火） 7：30～15：00

3 テント・シート等の設置について

- (1) 都県ベンチ
 - ①メインスタンドコンコース、サイド・バックスタンド裏側を抽選により割り振る。
 - ②補助競技場（雨天走路）を都県ごとの待機場所として割り振る。
- 〈注意事項〉
- ①避難経路確保のため、区分けした範囲内で収めること。
 - ②8月6日（日）11：00から設置可能とする。
 - ③閉会式終了までに撤収すること。
 - ④各都県の責任において、8日（火）閉会式終了まで継続使用可能とする。
- ただし、シート上の物品は各日必ず片付け、風で飛ばされないようにすること。

(2) 各学校・団体テント・シートについて

①テント・シートの設置については、「中央広場・花壇広場」とする。

②設置可能時間 8月6日(日) 11:00～16:45

7日(月) 6:45～17:45

8日(火) 6:45～閉会式終了

③通路を確保するとともに、樹木を傷つけないこと。また、樹木の倒木等について十分に注意すること。倒木等の事故について、主催者及び公園管理事務所は一切の責任を負わない。

④日毎に必ず全て撤収すること。

⑤テープ等での場所取りは禁止とする。テープ等での場所取りがあった際は、実行委員会で撤去する。

(3) メインスタンドについて

①シートやテント等での場所取りを禁止する。

②コンコースに都県ベンチを割り振る。ただし、避難経路確保のためテープで区分けした範囲を厳守すること。閉会式終了時まで撤収すること。

③各都県の責任において、8日(火)閉会式終了まで継続使用可能とする。

ただし、シート上の物品は日毎に必ず片付け、風で飛ばされないようにすること。

(4) サイドスタンド・バックスタンドについて

スタンド及び芝生スタンドへのベンチの設置(テント・シート等)を禁止する。

(5) 主競技場外側について

主競技場外周は、都県選手団ベンチ設置エリアとなるため、各校・団体・個人でのテント・シート等の設置を禁止する。

(6) 補助競技場について

①雨天走路を各都県待機所として割り振る。

②横断幕、のぼり旗の設置は禁止する。

(7) 投てき練習場について

テント・シート等の設置は禁止する。

(8) 主体育館(室内練習場)について

テント・シート等の設置を禁止する。

(9) 主体育館(ギャラリー)について

ギャラリーを都県ごとに割り振る。(競技観戦者の利用はできない。)

4 横断幕・のぼり旗について

(1) 設置可能時間

【横断幕】 8月6日(日) 11:00～閉会式終了

【のぼり旗】 8月6日(日) 11:00～閉会式終了

※各校(団体)責任のもと、飛ばされないように注意すること。

※ガムテープでの固定は禁止とする。

※個人名を書いた横断幕やのぼり旗の設置は禁止とする。

※破損や突風などによる事故等については、設置をした都県、各校、団体が一切の責任を負う。

※実行委員会が、大会運営に支障をきたすと判断した場合は、移動もしくは撤去を依頼します。

依頼に従わない場合は実行委員会で撤去し、本部で保管します。

※横断幕やのぼり旗を持つての応援は禁止とする。

- (2) 横断幕設置可能場所について
 - a 各都県・・・・・・・・・・バックスタンド中央下段手すりとする。(抽選)
 - b 各都県、各校、団体・・・サイド・バックスタンド最上段手すりとする。
※各校、団体の設置については1枚のみとする。
- (3) のぼり旗設置可能場所について
 - a 各都県、各校、団体・・・サイド・バックスタンド最上段手すりとする。
※最大設置数は5本以内とする。

5 駐車場について

- (1) 駐車場開場時刻

8月6日～8日(日～火) 6:30

※予定よりも早く開場する場合もある。
- (2) 駐車場について

駐車場は、指定された駐車場を利用すること。路上駐車や無断駐車、枠外駐車や通路等での乗降はご遠慮ください。緊急車両通行の妨げとなることのないようにすること。

 - ①第1駐車場(来賓、大会役員、都県代表者、功労章受賞者、OB) ※駐車券必要
 - ②第2駐車場(一般車)
 - ③第3駐車場(一般車)
 - ④第4駐車場(一般車、都県選手団バス、都県専門部、視察員、競技役員) ※バス・視察員は駐車券必要
 - ⑤第5・6駐車場(一般車、視察員、競技役員、その他バス)
- (3) その他
 - ①駐車場の場所については会場案内図を参照すること。
 - ②来賓、大会役員、都県代表者、功労章受賞者、OB、都県選手団バスについては駐車券を配付する。
入場時及び駐車中はフロントガラス付近の見えるところに提示すること。

6 その他

- (1) 大会関係者の園内での自転車の利用については禁止とする。
- (2) 不審者や荷物の置忘れ、カラスには十分注意してください。
- (3) 更衣室は、主陸上競技場1階にあります。下記のように入場ください。

